

富田林保健所運営協議会開催結果報告書

令和7年度	日時	令和7年7月8日(火)	出席者	委員	17名	協議会 役員名	会長	古川 照人
	場所	大阪府富田林保健所2階 講堂		職員	20名		副会長	森川 栄司
議 事	議事の要点	委員からの質問・意見	保健所の回答	付記				
1 富田林保健所管内の公衆衛生の動向	富田林保健所の事業運営及び管内の公衆衛生の動向について	(1)南海トラフ地震等災害発生時の保健所の現状の対応について伺いたい。 (2)麻しんの対応について(患者発生時の患者とその周囲への対応について)	(1)保健所では災害対策本部を設置し、被災地外からの応援の受け入れを行ったうえで災害対応を行うので、そのための体制整備を進めている。 (2)麻しんについては海外からの渡航者の増加もあり、府内での発生事例がある。先日も万博来訪者が麻しんに感染していたとして報道提供したところ。麻しんの発生時には行動調査を行い、報道提供を行うとともに、接触者に対する調査や検査を行うこととしている。					
2 在宅療養者の栄養ケアについて	1.管内の栄養関連の資源について 2.在宅医療の需要の見込みと地域における栄養ケアの仕組み 3.病院における在宅療養者の栄養ケアに関する調査報告 4.在宅療養者の栄養ケアの課題と今後の方針	特に無し						
3 在宅高度医療児者への災害支援について	1. 避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度 2. 【実践事例】 関係機関と連携した個別避難計画の作成と避難訓練 3. 在宅高度医療児者に必要な災害時支援 4. 在宅高度医療児者が安心して過ごすためにめざすべき姿	【意見】人工呼吸器の装着者等、発災時に電源が必要な方が多くおられる。非常用の電源は価格も高く、全員が準備できているとは言えない状況がある。発災時の停電に備えて、利用できる電源の確保について、行政でも方法を考えてほしい。 【意見】今年阪神淡路大震災から30年ということもあり、1.17訓練では保健所の方々と協力して訓練を行うことができた。今後起こりうる災害時に、保健所と市町村が協力することを是非お願いしたい。 また新型インフルエンザの行動計画を市として策定していくので、今後とも協力をお願いしたい。						
その他		【1】全国的に報道された管内飲食店のノロウイルス発生について、結果として多くの患者を出し、その後の営業禁止にもつながった。保健所の対応が遅く、被害が大きくなったことはなかったのか。 また、本件について検証を行い、医師会にフィードバックすべきでないか。 【2】虐待対応について。虐待を疑うような事例があった場合には保健所に一報を入れるということがいいのか。	【1】初動対応としては問題はなかったと考える。医師から届出があり、患者調査を開始した。しかし、調査協力を得られなかった患者が一定数おり、患者調査が進まなかった。また営業停止時、事業者にはノロウイルス食中毒再発防止のために衛生指導を行ったところであるが、営業停止中に営業行為を行い、食中毒を発生させた件、さらに停止後間もなくノロウイルスの食中毒を再発させた件については、今後内部の検討会などでこの事案を報告し、再発防止に努めていきたい。 【2】虐待の対応については子ども家庭センターと保健所も交えて要対協(要保護児童対策地域協議会)で対応している。通報については各市町村が窓口となっている。					